

オモ・グルーベの「身体性の理論」にみる制度的戦略

—現代思想からの視線—

釜崎 太*

(平成 12 年 5 月 19 日受付, 平成 12 年 8 月 23 日受理)

The Strategy of Ommo Grupe's Body Theory

—Viewpoints from Modern Ideas—

Futoshi KAMASAKI

The aim of this study is to reconsider Ommo Grupe's Body Theory in a new light. What I intended to make clear is following:

I) What is the difference between "Body Theory" of Grupe who overcame the subject-object schema in the body theory of physical education and the body theory of Bourdieu who overcame the dispute between subjectivism and objectivism in structuralism?

II) What are the differences in academic position brought about by them?

III) What kind of strategy in the system espoused by Grupe made the difference?

As a result of the investigation, it was understood that the difference with Bourdieu was brought about due to a strategy of putting "constraints of schools" outside the boundary of the theory taken by Grupe to understand the role of the physical education community in the school.

Key words: Body theory, Subjectivism and objectivism, Strategy

キーワード: 身体論, 主観主義と客観主義, 戦略

1. 序 論

1.1 研究の動機

改めて指摘するまでもないだろうが、現代思想に「身体」という言葉が出回るようになって久しい。ポスト構造主義の先駆けとなったドゥルーズ、ブルデュー、フーコーらがその代表的な論客と目されているが¹⁾、いずれも新しい社会展望の可能性を身体に見いだしている²⁾。

一方、体育思想においても身体は古くから多様なかたちで取り上げられてきた。これまで社会思想から離れたところで論じられることが多かった体育的身体論ではあるが、現代思想が新しい可能性を身体に認めている以上、体育学という専門領域に足場をおく我々は、現代思想における身体の位置づけを勘案しながら、体育的身体論を再検討していく必要に迫られていると言えよう。

体育的身体論のなかでも、現代体育に甚大な影響を及ぼしているものにグルーベの「身体性の理論」が挙げら

れる³⁾。本稿では、その理論を研究の対象に据えたい。しかし「身体性の理論」を研究対象に設定した最も重要な理由は、その今日の影響力にあるわけではなく、現代思想が俎上にあげる「個人/共同体」、「正統文化/対抗文化」という二項対立が「身体性の理論」の背後に伏在していることによる。

1.2 先行研究の整理と若干の考察

1.2.1 ドイツ国内におけるグルーベ研究

ドイツ国内において、グルーベの諸理論を体系的にレビューしたものにクリューガーの報告⁴⁾がある。彼は、グルーベがイデオログとしての役割を担っていたがゆえに、社会情勢の変化とともに自らの理論に変更を加えていかざるをえなかった経緯を説明している。さらに、「身体性の理論」が『スポーツ教育学の根本問題』⁵⁾において完成されており、その著書がいまでもドイツの体育界に影響を及ぼし続けていることを強調している。だが

* 体育原理研究室

残念なことに、そこでは「身体性の理論」に関する踏み込んだ議論は展開されていない。

またベームラ⁶⁾は、グルーベが人格の陶冶を強調していることを個人の人格に対する乱暴な介入であるとみており、グルーベが言うスポーツ的な「達成」も、経済構造における「業績」と全く同種であると結論づける。確かに、社会理論の視点から体育論を分析したことは画期的であったと言わざるをえないが、彼らは「身体性の理論」に言及せずに、グルーベのスポーツ教育論だけを取り上げているという限界をもっている。

1.2.2 わが国におけるグルーベ研究

グルーベの理論については、わが国でもすでにいくつかの論文において検討されている。

体育科教育の視点から、「身体性の理論」を検討したものに朝岡⁷⁾、岡出⁸⁾、高橋⁹⁾の研究がある。グルーベの体育論が学校体育の制度的側面に強い影響を及ぼしたという高橋の指摘を受け、その理論を精査した岡出は、「スポーツを外在的価値獲得の手段とする体育理論に代わり、スポーツの内在的価値を認める『スポーツへの教育』を主張する理論的基盤を提示¹⁰⁾したと「身体性の理論」を高く評価する。ところが逆に、朝岡の検討では、グルーベの理論によって『運動学習』で獲得される経験が他の教科では代替不能の独自の教育内容」となるものの、「これらの学習は再び健康や体力、社会的行動能力の獲得といった他の教育的価値に基づいてその正当性を主張せざるをえなくなってしまう¹¹⁾という。両者の見解の相違は、一つには「内在的価値/外在的価値」という視座を教育のどの位相に設定するのかという分析方法の違い、二つには検討の対象としたグルーベ理論の時期的な相違に起因している。

これらとは別に、哲学的な視点からグルーベの「身体性の理論」を取り上げた瀧澤¹²⁾は、グルーベが心身一如を人間の自然本性であると主張したにもかかわらず、「身体運動の教育学的意義を強調するために、『からだ』の媒介(Vermittlung)的性格に注目」し、「我々の身体は、我々の世界に対して、仲介者の役割」をもつとしたことは二元論的であると結論する¹³⁾。ところが木村¹⁴⁾は、グルーベの身体論が主観/客観の図式を克服したと主張している。木村の論文では、「身体性の理論」の内容に触れられていないため、瀧澤と木村の解釈に違いが生じた原因を究明するすべはないが、後で詳しく論ずるように、本稿では木村の視点を引き受けながらグルーベ理論に切り込んでいくことになる。

いずれにしても、グルーベの「身体性の理論」に関する解釈・評価は全く一致をみておらず、この点だけを踏

まえても本研究の意義は十分にあると明言できるが、さらに強調されるべきは、現代思想の視点や歴史社会学的な視点から「身体性の理論」をとらえる試みが皆無なことである。そうした視点の欠如は、「身体性の理論」に関する研究が理論解釈のレベルにとどまり、そこに包摂されている体育的身体論の「体育的」特徴に言及されていない現状を導いている。別言すれば、体育制度を支えるために構築されてきた「身体性の理論」が、体育(共同体)以外の社会制度(共同体)に対して何を主張していたのか、そしていかなる「体育的」という「制度的負荷」を背負っていたのか、という問いが不問のままに残されているのである。

補足になるが、筆者もこれまでに「身体性の理論」に関するいくつかの研究を公にしてきた。哲学的身体論との関連で「身体性の理論」を取り上げた研究¹⁵⁾では、グルーベがメルロ＝ポンティの諸概念を自らの理論に取り込んだことによって、それ以前と以後の間に看過しえない断絶が生じたことを論証してきた。また、グルーベのイデオログとしての役割について考究したもの¹⁶⁾では、国家社会主義から体育を解放するために、彼の理論が身体の「個人性」を強調すると同時に、精神重視の陶冶理論に「対抗」するために、身体的陶冶を主張したことなどを明らかにしておいた。特に後者の結論は本研究にも継承される論点ではあるが、しかし、それらの研究も現代思想の具体的な視点から「身体性の理論」をとらえるには至っていない。

1.3 研究の目的と手順

さて、以上のような把握によって析出された先行研究の諸成果を踏まえるとき、現代思想の視点からグルーベの「身体性の理論」を検討しようとする我々は、そのためのいかなる手順を準備すれば目的に到達するためのルートを獲得できるのだろうか。もちろん、「私はこう思う」式の主観的解釈と同様、グルーベ理論を逐語的に整理・紹介する作業が、現在のグルーベ研究を前進させえないことは明白である。我々は客観的な理路を示すために、出発点とすべき視座を設定し、そこから目的地までのルートを用意しなければならない。

してみると、先行研究による諸成果のなかでも、「身体性の理論」は「主観/客観の図式を取り払おうとした¹⁷⁾という木村の指摘が重要な視座として立ち現れてくる。それは現代思想においてもまた、主観主義と客観主義の克服という役割が「身体」に付与されているからにはほかならない。そこでさしあたりの出発点として、この「主観/客観」という視座を設定することにしよう¹⁸⁾。

現代思想のなかでも、その視座に相応しい枠組を提示

してくれているのはブルデューの社会理論である。そこには、ブルデューが克服してきた主観主義と客観主義の社会学的立場が鮮明に示されているからである。その意味では、ブルデューの身体把握とグルーベの「身体性の理論」を「主観/客観」という視座から比較検討することによって、「身体性の理論」の特徴は鮮明になる。

しかしながら、単純な比較の結果に目的地を設定するのならば、本研究の成果もまた先行研究と同じ次元からの一解釈に踏み止まることになる。グルーベ研究に新しい知見をもたらす意味でも、本稿では両者の理論構築の過程をたどり、「身体性の理論」の特徴を鮮明にしたのち、ブルデューのフレームワークに従って「身体性の理論」を社会関係のなかに定位する。いわば、メタ的次元から「身体性の理論」を再検討するのである。そこで得られた結論には、体育的身体論に共通する「制度的負荷」を指摘するための一つのケース・スタディという積極的な意味を付与しえらるだろう。

2. ブルデューの社会理論

2.1 身体的なもの

ブルデューの社会理論については本稿の眼目とするところではないので、周辺の諸理論については詳述せず、ブルデューの基本的な理路を跡づけながら、彼の立場を検討することにしよう。

棚山¹⁹⁾が詳細に論じているように、ブルデューの理論構築の端緒はアルジェリアにおける民族史的研究に求められる。ブルデューは1958年当時のアルジェリアを、前資本主義社会のなかに資本主義システムが持ち込まれたモデルケースとしてとらえている。

アルジェリアには、資本主義システムの導入によって、貨幣経済が持ち込まれることになったのであるが、それまで物々交換で生活してきた現地の農民たちはこの貨幣経済に馴染むことができなかった。なぜなら、物的富の蓄積を禁じてきた農民世界のしきたりがゆえに、農民たちは貨幣を蓄積するという考え方や、予測・計算という考え方を欠いていたからである。この現実直面したブルデューは、資本主義システムと農民的生活習慣とのズレ、すなわち経済構造が変化しても簡単には変化しない農村の文化構造に着目し、それを看過した民衆解放論を批判したのである。

この経緯から、彼は農村の文化構造を研究の対象として設定し、農村の文化構造には贈与によって「(象徴)利潤」を獲得する構造が存在していることを発見する。つまり、多くの富をもつものがその富を分配することによって尊敬され、「(象徴)権力」を手に入れることが可

能になるという文化構造の存在を発見したのである。

それだけではなく、農村の「婚姻戦略」にもまた、(象徴)利潤の法則が存在していた。婚姻は双方の家の「富の贈与」と「対抗贈与」の機会という性質をもち、蓄積されている(象徴)利潤の大きさに応じて婚姻の相手を選び、婚姻の規模や贈与される物的富の量もそれによって決定される。そこで、物的富の量によって親族の分類が生じることになるのだが、実際には各々の家は局面の異なるたびに親族の分類を自由に变化させて利用していた。にもかかわらず、従来の客観主義的民族学はその変化を自分たちの理論に適合するように因果づけ、都合のいいように解釈していた。ブルデューはこの事態を批判し、「ある場面における『何が問題か』に対応する、論理一貫性など問われない慣習行動の産出原理が、ある世界のなかで固有の形態をとって存在している」²⁰⁾という「実践の論理」を発見するに至る。しかし、この「実践の論理」は人間が何の拘束も受けずに自由に行動していることを意味しているのではない。確かに、客観主義的民族学の解釈のように、人間は論理的に説明しつくされるとおりに行動しているわけではないが、かといって、人間は非論理的に自由に行動しているわけでもない。ブルデューはこの対立を克服し、「実践の論理」を矛盾なく説明するために、「ハビトゥス」(習慣)という概念を用いる。

ハビトゥスとは、「もろもろの性向の体系として、ある階級・集団に特有の行動・知覚様式を生産する規範の体系」²¹⁾が身体化されたものであり、「各行為者の慣習行動は、否応なくこれによって一定の方向づけを受け規定されながら、生産されてゆくことになる」²²⁾。つまり、特定文化の規範の体系が個人々に身体化され、その身体化された規範の体系によって、一見自由にみえる人間の行為や行動も一定の方向づけを受けているとされたのである。

本節の最後に、ブルデューがハビトゥスという「身体的なもの」の概念化によって克服しようとした二項対立について確認しておきたい。従来の客観主義的社会学は、社会構造にとらわれている人間存在を前提とするため、人間の行動も社会構造との因果関係のうちに上手く説明できるが、個人によってつくり変えられる社会構造の変容を上手く説明することができない。逆に主観主義的社会学は、個人によって行動する主体的人間を前提とするため、社会構造の変容を上手く説明できるが、社会構造によって個人が拘束される側面を上手くとらえきれない。ブルデューはこれら両者の弱みを克服するために、身体化された「ハビトゥス」という概念を用

いたのである。もちろんこの客観主義と主観主義の対立は、棚山²³⁾が指摘するとおり、一方ではデュルケム以降のフランス社会学の伝統である「拘束性」(客観主義)と「拘束の外在性」(主観主義)との対立、もう一方ではブルデューが学んだコレージュ・ド・フランスの二大思想であるレヴィ=ストロースの「無意識的構造」(客観主義)とメルロ=ポンティの「意識主体」(主観主義)との対立に相当しており、ブルデューはモースの「身体技法」に着目することによって、それらの対立を克服したのである。

しかし本稿ではそのような指摘はさして重要ではない。むしろ強調されるべきは、デュルケムの「拘束性」にせよレヴィ=ストロースの「無意識的構造」にせよ、ブルデューが超克しようとした客観主義的社会学が、「共同体の規範的拘束性」を主題にしていることである。その事実と連動して、ブルデュー理論の焦点も「共同体の拘束性」にあてられていく。その理論の雛型は、以下、ブルデューの学校論をたどることによって示される。

2.2 共同体の拘束性と戦略

ブルデューは「ハビトゥス」をフランス社会の研究に応用している。例えば、高等教育への進学率を対象とした『遺産相続者たち』²⁴⁾、趣味と学歴の相関関係を研究した『芸術と規則』²⁵⁾などであるが、本稿では研究対象であるグルーベの理論が学校体育の制度的背景と密接に結びついていることから、学校をテーマとする『再生産』²⁶⁾を取り上げることにしたい。

ブルデューが『再生産』で描き出している学校には二つの(象徴)権力(ブルデューは「暴力」と表現している)が存在している。一つには、学校で教える文化の内容、すなわち「正統な文化」を決定する権力であり、二つには、それを生徒たちに押しつける権力である。学校には支配的階級・集団の文化を「正統な文化」として生徒たちに押しつける権力が存在しているのである。

例えば学校でクラシック音楽を教えるとする。その場合、クラシック音楽は「正統な文化」として学校から承認を得ていることになるが、学校で教えない歌謡曲は「正統な文化」ではないことになる。このようなブルデュー権力論の単純化は、教育実践者には誤解されやすい論旨であるため、難解ではあるが直接引用しておきたい。「教育的働きかけは、(中略)教育的コミュニケーションの関係、すなわち押しつけと教えこみのある恣意的様式に従う文化的恣意の押しつけと教えこみ」(括弧内引用者)²⁷⁾であり、その「押しつけの仕方ばかりでなく、押しつける内容と押しつけの対象とされるものの範囲」²⁸⁾も確定されている。その結果、学校で教えるクラ

シック音楽の素養を家庭教育で身につけていた生徒たちは「よい成績」をとる確率が高くなるが、歌謡曲の素養しか身につけていない生徒たちは「悪い成績」をとる確率が高くなる²⁹⁾。

しかしながら、学校で押しつけられる「正統な文化」は経済構造によって決定されているわけではない。アルジェリアにみられていたように、経済構造の変化と学校が正統文化を決定する時間・空間にはズレが孕まれている。このズレにこそ、ブルデューが強調する「戦略」³⁰⁾の可能性がある。経済構造から相対的に自律的な文化の「場」³¹⁾において、「ハビトゥス」による身体的行為が「戦略」を繰り出すとき、そこには共同体を変容させる可能性が顕現する。

「場」とは(象徴)利潤を獲得するために、各人が「戦略」をめぐる時間的・空間的場所のことである。例えば学校という「場」は生徒たちが「学歴」という(象徴)利潤を獲得するための「戦略点」となる。生徒たちは学歴を獲得するために、「学校の拘束性」(二つの権力)を引き受けざるをえないが、正統文化の素養を身につけていないなどの理由から学歴の獲得競争に出遅れた生徒たちは、学校に存在する権力を見抜き「対抗」³²⁾という戦略をとることもある。

こうした特徴をもつ「戦略」概念は、学者といった知識人が集う「場」にも応用される。例えば「学会」という「場」は、それぞれの学者が自らの理論や自らの学問的立場の正統性を獲得するための「戦略点」であり、学者はその正統性を獲得するために「学会」の拘束性(例えば学会員たちの通念、常識など)にとらわれなければならないが、「場」の権力関係そのものを学問の対象とする社会学者などは、その「拘束性」を見抜く可能性をもつとされる。

だがあくまでも、「戦略とは、意識的・理性的な計算が生みだすものでもなければ、無意識的プログラムが生みだすものでも」³³⁾ない。「戦略」を生み出すのは、身体化された「ハビトゥス」である。繰り返すが、ブルデューは「個人」が学校や学会などの「共同体」に拘束されている側面と、その「共同体」を変容させる「個人」という二つの側面を矛盾なく説明するものとして、無意識的に「戦略」を繰り出す身体的行為を位置づけたのである。

以下では、ブルデューの身体把握とグルーベの身体把握との相違点を検討し、その違いがグルーベのいかなる無意識的な「戦略」によってもたらされたのかを明らかにする。すなわち、グルーベが「体育共同体」の「正統性」を獲得するために、いかなる「対抗」を繰り出し、いかなる「体育共同体の拘束性」(=制度的負荷)を背

負っていたのかを描き出す。そのことによって、体育学あるいは学校体育論の観念の枠内で身体を論じるとき、必然的に付与される「拘束性」の存在を指摘し、新しい体育的身体論を構築するための足場を築きたいのである³⁴⁾。「研究者は常に暗黙裡に習慣化された認識の様式一対象とする問題の取り上げ方、問題の見方、資料の解釈の仕方、理論の組み立てかたなどに基づいて研究を進めていく」³⁵⁾。以下の検討がグルーベの「無意識的な様式を意識化」する試みであることを付け加えておく。

3. グルーベの「身体性の理論」

3.1 課題の二重性

まず、グルーベの理論構築の過程を追うことにしたい³⁶⁾。

戦後、グルーベはカール・ディームのもとでケルン体育大学に学び、『身体運動と教育』³⁷⁾によって博士号を取得する。その後、体育教員³⁸⁾と体操協会の仕事とに従事するわけであるが、グルーベの初期の作品は「それらの職務に全力を傾けた諸経験の成果である」³⁹⁾。クリューガーによって指摘されたグルーベのこの経験主義は、彼の理論構築の全過程を通じて重視されているとみるべきだろう。例えば、70年代以降のドイツ思想界において一世を風靡する社会学的視点からの文化研究をも、グルーベは体育・スポーツ実践を無視した「認識的興味に導かれる理論」であると批判的にとらえている⁴⁰⁾。

さらに彼は、1967年にチュービンゲン大学の文学部(Die Philosophische Fakultät)に、「人間の身体性と体育の課題」と題する教育科学専門領域の(Erziehungswissenschaft)教授資格審査論文を提出し、それが1969年には『スポーツ教育学の根本問題』と改題されて出版されている。その論文によってグルーベの「身体性の理論」は決定的⁴¹⁾とも言える理論的変更を経由するのであるが、それを可能にした哲学的人間学、実存主義、現象学の精密な概念や豊富な学識はこのチュービンゲン大学において獲得されたものであったとみていいだろう。その変更に必要な役割を演じた「私(意識)」という概念についても、彼はチュービンゲン大学のミュラーに助言を受けたと記しているし、フリットナーやボルノウにも哲学的人間学の難解な概念に関する教示を受けたと告白している⁴²⁾。

また補足しておく、彼は先の博士論文によってカール・ディーム賞の次点を、教授資格審査論文によってカール・ディーム賞を受賞しており、これらによって彼は、体育学における自らの理論の「正統性」をディームから引き継ぐかたちで獲得したわけである。

さて、以上に彼の理論構築の端緒をごく簡単に振り返ったわけであるが、これまでの素描によってすでに我々は次のことを確認できる。グルーベは体育・スポーツの現場における「経験」を「理論化」するために哲学的人間学や哲学的身体論に着目したのであり、その結果、体育学における自らの正統性を獲得するに至っている。この点を踏まえたうえで、次に、彼を「経験」の「理論化」に向かわせた制度上の問題について確認していこう。

グルーベがケルン体育大学に在学していた頃には、「体操とスポーツは新しい思想的基盤を必要としていた。体操とスポーツは、より根本的な思想的再出発を求められていたのである。体操、スポーツとその教育は国家社会主義によって悪評を得ており、もはや過去の栄光やオリンポスの柱人という価値づけは消滅していた」⁴³⁾。当時は、「軍国主義、国家主義、盲目的服従に抵抗がない」とみなされていた体育・スポーツの古いコンセプトの思想的な方向転換⁴⁴⁾が求められていたのである。

さらに、教授資格審査論文が著される60年代の後半から70年代にかけては、「陶冶と教育のなかで体育・スポーツが承認を得ることは大変なことであった」⁴⁵⁾、「多くの人々が、スポーツの教育学的な見解を偽りの業績と感じていた」⁴⁶⁾。そして、「スポーツの思想的土台が未来に向けて安定したものとなるためには、スポーツは科学的に把握されなければ」⁴⁷⁾ならなかったのである。そこでグルーベは世間一般からの承認が得られる「スポーツ教育」と「スポーツ科学」への名称変更を主張したのである。「体育からスポーツ教育への名称変更は、教育的な内的動機からではなく、社会におけるスポーツ(大衆スポーツおよびチャンピオン・スポーツ)からの外圧を受けて、それに教科を適合させることの現れであった」⁴⁸⁾。

その後、80年代にはいつてからも『文化としてのスポーツ』のなかで彼は三たび、「体育の評点は、知的教科の評点より低い位置に置かれていた」⁴⁹⁾ことを強調している。グルーベは体育・スポーツを学校という国家制度に位置づかせようとする目的をもち続けていたと言えよう⁵⁰⁾。

だが、全体主義から体育・スポーツを思想的に解放しつつ、学校という国家制度に再び体育・スポーツを位置づけるためには、国家社会主義が体育・スポーツに付与し宣伝してきた「体操の親愛さ、スポーツの仲間意識、イズムを共有する者の形成という格言に信仰を捧げることは許されなかった」⁵¹⁾。それと同時に、その国家的理想に適合する文化を「正統な文化」として押しつけた「学校の拘束性」(ブルデュー「二つの権力」)を前面に押し

だすことも許されなかったのである。

ここに、グルーベは二重の課題を背負ったことになる。つまり、体育を学校という国家制度に位置づけるための理論を展開しなければならない反面、その制度が必然的にもたらす「学校の拘束性」の存在を否定しなければならなかったのである。後で詳しく触れられるが、制度体育の否定と肯定というこの二重性は、グルーベの「身体性の理論」を把握するうえで最も重要な論点となる。

3.2 「身体性の理論」の展開

さてグルーベは、体育・スポーツの地位が低い原因を、精神重視の肉体蔑視という西洋の伝統に見いだしている。「体育は身体一心の統一という雛型めいた形態から導かれ、二元論的な人間像によって形成されている」⁵²⁾。それと平行して体育的身体論もまた、「身体と精神が互いに結び難く対置され、それに基づく平行的で二元論的な解釈が押しつけられた古典的な主観-客観図式」⁵³⁾の掌のなかにあったとされている。グルーベは西洋的な伝統のもとにあった体育的身体論を批判したのであり、その伝統的観念こそが学校における「身体離反」や「プラトン主義」をもたらしたと言うのである⁵⁴⁾。

しかしこうした論述は、従来の体育的身体論が二元論⁵⁵⁾に陥っていることだけを批判したものではない。それは精神と身体を一つのものとしてとらえる一元論的な解釈、精神よりも身体を重視した国家社会主義的な解釈にも向けられている。「人間は全体性であるとか身体と心の統一であるという言語的形式が、(中略)国家社会主義イデオロギーと体育が結合するエポックを存続させ、体育理論の基礎決定における連続性を浮上させた」(括弧内引用者)⁵⁶⁾のであり、『統一』の強調にもかかわらず、身体と精神が分離された『実体』とみなされたならば、身体と精神がいかんにして相互に関係しているのかという問題に、首尾一貫した帰結は生じない⁵⁷⁾。グルーベは、従来までのあらゆる体育的身体論がプラトン以降の西洋哲学の伝統に支配され、「実体」として身体をとらえた結果、「古典的な主観-客観図式」に陥ってしまったことを批判したのである。

では、実体論的身体とはいかなるもので、いかなる限界を有するのか。単純に言えば、実体として身体が存在するならば、普遍的で純粋な身体がこの世界のどこかに存在していることになる。同様にして、精神もまた、この世界のどこかに普遍的な精神として存在することになる。それらの存在を前提にするならば、身体と精神との間には揺るぎない概念区分が存在することになり、したがって、「身体と精神は統一的なものである」と明言する

一元論においてさえも「身体」と「精神」とは明確に概念区分されていることになる。

しかし実際には、我々は「精神によってしか身体を認識しえないし記述することもできないのである。(中略)厳密にいうなら『身体』と発語した瞬間に既にそれを客体化する精神がそこに張りついている」(括弧内引用者)⁵⁸⁾。例えば、筆者が「身体がある」と書くとき、その「身体」という表記にはすでに筆者の「精神」が反映されている。にもかかわらず、従来の体育的身体論はあたかも純粋な身体が存在するかのようには考えていた。この事態は、例えば国家社会主義が「身体」と表現するとき、そこに国家社会主義の「精神」が張りついていることを忘却させる効果を生む⁵⁹⁾。

そこでグルーベは、伝統的な実体論をのりこえてきたシェラーやプレスナーらの哲学的人間学、メルロ＝ポンティの現象学的身体論に着目し、それらの哲学的理論に基づいて「身体性の理論」を展開していく。その結果、実体としての「身体」との対比のうちに、関係としての「身体性」が提示されるに至る。この概念的転換を体育的身体論にもたらしたことにこそ、グルーベの最大の功績があった。

グルーベによって体育論にもたらされた関係としての「身体性」を理解するための第一のポイントは、「私-身体-世界関係」(Ich-Leib-Welt-Verhältniss)という記述にある。まずグルーベは、プレスナーが笑いと泣きに見いだした契機、すなわち身体が「私」を引き受ける契機を身体運動に認めている。例えば極限まで運動をしたときに、その運動を放棄してしまうのか否かは、身体に「私」の性格が意図せず表出しているのであり、いわば身体が「私」を引き受けてくれている。その一方で、身体は「世界」とも密接に結びついている。例えばマラソンコースを走っているときの「私の身体」と、シャワーを浴びているときの「私の身体」とは全く別の身体である。このように我々の身体は客観的な「世界」とも密接に結びついている。いわば、身体は「私」と「世界」とが複雑に絡み合いながら存在しているのである。

さらに「身体性」は、岡出⁶⁰⁾によって紹介されているように、「身体存在/身体所有」の関係のなかにもおかれている。身体存在とは、「身体」と「私」とが密接に結びついた状態である。例えば日常我々がなにげなく道を歩いているとき、「私」は自分の身体を意識していない。そのような状態が身体存在である。それとは逆に、「私」は自らの身体を対象化して反省することもできる。例えば運動技術を習得しようとする場合、我々は自らの身体を意識し反省する。この状態は身体所有と呼ばれる。だが

その「所有」は、客観的な事物を所有するのとはもちろん違った意味での所有である。人間が「私」と「身体」との結びつきを放棄しえない以上、身体所有においても「私」と「身体」を分離することはできない。

つまり、「身体所有」の状態が現れたときにも決して「身体存在」の状態が失われたわけではない。「私」と「身体」の関係は放棄しえないのだから、たとえ身体を反省したとしても、やはりそれは客体という物を反省しているのではない。我々は常に「身体存在」と「身体所有」の両者の状態が曖昧に絡み合いながら活動しているのである。そのことによって、身体所有の状態にあるときに、身体に表出している「私」や「世界」を反省的に経験し、それをつくりかえることが可能となる。

例えば先に論じておいたように、スポーツ実践の場面において、「もう動けない身体」が運動を放棄しようとするとき、その身体には「運動を放棄するという私の性格」が表出していることになる。身体を所有できる「私」は、その身体に表出した「私」を反省し、つくりかえることができる。同じようにして、例えば「私にとって正規のマラソンコースは長すぎる」という身体経験を共有した人々は、マラソンコースという「世界」をつくりかえることもできるのである。身体運動という直接的な経験によって、我々は身体に表出する「私」や「世界」を経験し、「私」の特性や「世界」の秩序をつくりかえていくことになる。逆から言えば、身体経験を抜きにしては偽りのない「私」や偽りのない「世界」を認識することもできないし、それらをのりこえることもできない。したがってグルーベは、スポーツにおける自己経験や世界経験が重要な教育的可能性をもつと結論したのである。

もちろん、グルーベが主張しているように、スポーツにおける自己経験と世界経験が重要な教育的可能性をもつことは疑うべくもない。だが強調されるべきは、「身体性の理論」によって、過去の体育的身体論が表明してきたような「身体/精神」といった明瞭な概念区分によって表現しつくされる「身体」の存在が否定された事態である。もはや、現実に存在していると言えるのは「身体的なもの」だけであり、それは「私」と「世界」、「存在」と「所有」とが曖昧に絡み合いながら存在しているのに過ぎないのである⁶¹⁾。

3.3 グルーベの戦略

以上の検討から、グルーベが体育共同体の制度的「正統性」を獲得するために、伝統的西洋哲学を批判していたことが確認された⁶²⁾。それと同時に、筆者自らの先行研究⁶³⁾によって、グルーベが精神的陶冶理論に対して「身体経験」を主張する「対抗」という「戦略」を繰り返

していたこともすでに明らかになっている。しかし伝統的西洋哲学を批判し「身体経験」を主張したという指摘は、グルーベ理論の一部を跡づけたに過ぎない。我々はグルーベの体育的身体論をブルデューの社会学的身体論と比較しながら、グルーベの体育共同体的な「戦略」にまで迫らなければならない。

3.1 に論じておいたように、グルーベの目的は、体育・スポーツを学校という国家制度のなかに位置づけることにあった。もしグルーベが感じていたように、体育・スポーツの教育的価値を主張する体育学者たちとは逆に、体育・スポーツを学校制度のなから削減・排除しようとする動向があったとするならば、それは体育共同体と、学校制度を支える国家もしくは世間という共同体との間に軋轢が生じていたことを意味している。したがって、学校制度に体育・スポーツを位置づけさせようとしたグルーベは、体育共同体と、国家もしくは世間という共同体との間に生じた軋轢を解消しようとしてきたのだと言える。その点を踏まえるとき、我々が問うべきは次の問題である。すなわち、「愛国心」に代表される「国家の拘束性」を教育的価値として主張することが許されなかったグルーベは、どのようにして体育共同体と国家・世間の軋轢を取り除こうとしたのか。

解答の鍵はグルーベの「世界」概念にある。その「世界」という概念が現象学の用語法にしたがっていることは明白であるが、単純化すれば、それは他者と事物の全体を指している。いわば、「私」という個人の視線から把握される、今ここに存在するあらゆる人と物のことであり、それらが構成する秩序体系のことである。けれどもそれは、ブルデューが射程にとらえていた「共同体」の「規範的秩序」とは明らかに異質なものである。決定的な違いは、「世界」の規範が「暗黙の了解」といったような自然発生的で微弱な拘束力しかもたないのに対して、「共同体」の規範が強い拘束力をもつことである。

「共同体」を哲学的概念におきかえて「超越性」と記すならば、「世界」と「共同体」(超越性)との位置関係は、次のように説明される。「いかなる経験も、まさに経験がそこにおいて展開している『世界』を前提にしている。どんな経験にも、『与えられた地平』のようなものが伴っているのである。超越性とは、この経験が前提にしている世界・地平を構成する働きのことである。(中略)それは、規範の作用を通じて現れる」(括弧内引用者)⁶⁴⁾。例えば生徒たちの遊びの「世界」の背後には、その「世界」を限定し構成している学校や国家といった「共同体」(超越性)がつねに存在しているのである。

ブルデューが学校における「二つの権力(正確には

「暴力」)と表現していたように、スポーツを教育すべき文化として学校に位置づける時、生徒たちが望もうと望まないと、スポーツは正統な文化として生徒たちに降りかかってくる。スポーツを放棄する生徒、スポーツに馴染めない生徒には容赦なく「悪い成績」がもたらされる。この権力は明らかに「垂直的力」⁶⁵⁾(上下関係)であり、学校という共同体はこの権力の作用がもたらす規範の体系によって構成されている。これに対してグルーベの世界には、例えば教師がサッカーを教えるとき、サッカーに馴染めない生徒たちに「悪い成績」がもたらされるといった「垂直的力」の存在は含まれていない。あくまでも世界は生徒相互の「平面的展開」(横の関係)のうちに完結している。世界とは、生徒たちが自主的にスポーツを楽しみ、調和的なスポーツ秩序を形成し、自らの身体経験と身体的共感に基づいてあらゆる問題を解決する理想的な世界である。

逆説的ではあるが、この世界が「理想論」であることは、グルーベ自身が「スポーツ」や「身体」というロー・カルチャーの価値を主張し、「精神」というハイ・カルチャーに「対抗」することで、その正統性を獲得しなければならなかった事態に証明されている。もしも、グルーベがいう世界に個人の生が完結しえるのならば、「共同体の規範と個人の主体性が軋轢を起こさないゆえに幸福であるといえよう。だが、個人とその属する共同体、もしくは共同体とその属するさらに上位の共同体の間での軋轢が起こったとき、それは個人、共同体の双方にとって大きな問題となる」⁶⁶⁾。体育・スポーツを学校という国家制度に位置づけようとしていたグルーベは、明らかに後者の軋轢に対峙していたのであり、これは現実的な世界が共同体の軋轢のなかに存在していることを物語っている。現象学的身体論の「ストーリーは、いささかうまくできすぎている。二者間の相互的・円環的調和と、その平面的展開。自然な運びのうちにすべてが終わる。しかし、相互的・円環的調和から出発することは果たして可能なのだろうか」⁶⁷⁾。浅田によるこの明快な現象学批判と同様、グルーベの「身体性の理論」も理想論の透徹にほかならなかった。

だがもちろん、グルーベは理想主義者であり、現象学的身体論を展開してもいるのだから、そのような帰結は当然である。さらに、「理想とは矛盾解決の一種の先送りである」と理想論を否定することも容易である⁶⁸⁾。しかし問われるべきは、グルーベ自らが「社会的・文化的影響を捨象した自己決定の能力において人間をとらえる」⁶⁹⁾と表明しているように、なぜグルーベが「共同体の拘束性」を自らの理論の外部においたのか、その理由で

ある。

本稿の理路を丹念にたどるならば、すでに答えは明白だろう。それは彼が二重の課題を背負っていたからである。全体主義的な国家制度から体育・スポーツを解放しつつも、体育・スポーツを国家制度に位置づけなければならなかったがために、彼は「国家の拘束性」に象徴されるような学校が不可避にもたらす「学校の拘束性」という「垂直的力」の存在を理論の外部においたのである。

スポーツへの名称変更グルーベが「世間」に身を寄せた事実が示されていることを確認しておいたように、グルーベは理想の基準を「国家」ではなく「世間」に求めていた。体育・スポーツを国家制度に位置づけるために「理想論」を必要としつつも、国家を宣伝することが許されなかったグルーベは、「世間」の価値観を理想の基準としたのである。

以上のことから理解されるように、グルーベは「体育共同体」と「国家という共同体」の軋轢を取り除くために、「私」という個人の経験を理論化しそれを理想論にまで高め、世間に身をよせる一方で、「学校の拘束性」を徹底的に理論の外部におくという戦略をとったのである。

4. 結 論

グルーベは、実体として存在する「身体」ではなく、「私」と「世界」、「存在」と「所有」の関係のなかではじめて現前する「身体性」を理論化することによって、西洋哲学の伝統である主観-客観図式のもとにあった体育的身体論を克服した。

「私」によって客観的身体は自由に操縦されるのではなく、逆に客観的身体によって「私」の行動範囲が一方的に規定されているのでもない。「身体性」は「私」(主観)と「世界」(客観)、「存在」(主観)と「所有」(客観)の間に曖昧に存在しているからこそ、その身体的経験によって、偽りのない「私」や「世界」を直接的に経験することができる。その身体的経験に応じて、人間は自発的な「私-世界」の秩序を形成していく存在なのである。だからこそ、理想的なスポーツ世界において「私-世界」を身体的に経験させることが重要な教育的課題であるとグルーベは結論しえたのである。

だがそれは、ブルデューの「身体的なもの」とは明らかに異質なとらえ方である。主観主義と客観主義を克服したブルデューの主眼があくまでも「共同体の拘束性」にあり、身体もまた共同体の「拘束性/外在性」との関係で取り扱われていたのに対して、グルーベの場合、身体は「私」やごく微弱な拘束力しか有しない「世界」と密接に結びついたものとしてとらえられていた。

「共同体」を射程にとらえたブルデューの身体把握と、「世界」を主張したグルーベの「身体性の理論」の相違は、ブルデューが社会学的伝統に足場をおき、グルーベがスポーツ実践を出発点としたという学問的立場の違いに起因するだけではない。グルーベが制度体育の否定と肯定という二重性を背負いつつ、それに解答しようとした曲芸の反映として「身体性の理論」が構築されたことにも起因しているのである。

グルーベは体育共同体が背負っていた二重の課題のゆえに、自らの経験を理論化しそれを世間に向けた理想論にまで高め、「精神的陶冶理論」・「精神重視」という西洋的伝統に「対抗」する一方で、「学校の拘束性」(垂直的力・二つの権力)を徹底的に理論の外部におくという戦略をとったのである。言い換えれば、グルーベは制度体育を理想化するために「学校の拘束性」を理論の外部に置きざるをえないという「体育共同体の拘束性」を背負っていたのである。本稿が強調したかった最も重要な結論はここにある。

最後に括弧を開いて、体育学の「宿命」について付言しておきたい。経験を理論化しそれを理想論にまで高め、制度体育が背負う「学校の拘束性」を外部におくグルーベの戦略は、体育思想史からみるならば彼に独自なものではない。「理想」の違いこそあれ、その図式はドイツにおいて戦前から戦後へと連続と受け継がれる体育イデオログに共通した図式なのではないか。してみると、グルーベが背負っていた二重性は体育学の「宿命」であるということが許されるかもしれない。その論証が今後の課題となることを指摘して、括弧を閉じることにしたい⁷⁰⁾。

付 記

本研究の執筆に際しては、多くの方々から有益な示唆をいただいた。ブルデュー理論に関しては棚山 研先生(立命館大学社会学部)に、「制度的負荷」という概念に関しては佐伯聰夫先生(筑波大学体育科学系)に、全体のコンセプトは鈴木康史先生(筑波大学体育科学系)の一連の学恩に負っている。記して感謝の念を申し添えておきたい。

註および文献

- 1) 例えば湯浅泰雄の著書『身体』がアメリカでベストセラーとなり[湯浅泰雄(1977): 身体, 創文社], モッセ [モッセ; 佐藤卓己他訳(1996): ナショナリズムとセクシュアリティ, 柏書房]やバークら [バーク 編著; 谷川 稔他訳(1996):

ニュー・ヒストリーの現在, 人文書院]が身体をテーマにするなど、現代思想において身体はさまざまな方向から論じられており、ポスト構造主義に一括りにしえない側面も多い。にもかかわらず、ポスト構造主義的な身体把握が現代思想に及ぼした影響の大きさは争えないため、ここでは彼らに代表させた。

また近年わが国においても、歴史学 [萩野美穂(1993): 身体史の射程, 日本史研究, 366号], 教育学 [清水重勇(1996): 近代教育における身体ないし身体的なもの, 近代教育フォーラム, 5号], 社会学 [安東由則(1997): 近代日本における身体の「政治学」のために, 教育社会学研究] など多様な視点から身体に照射されている。

- 2) 現代思想における身体把握は多様であり、それらを一括に論じてしまう軽率さは忌避せねばなるまいが、「主観主義/客観主義」, 「巨視的視点/微視的視点」といった分析視座の統合, あるいは「義務/権利」, 「抑圧性/解放性」, 「個人/共同体」といった社会認識上の二項対立を克服するために身体が取り上げられてきた経緯は強調されてしかるべきである。そうしたなかで、身体には社会に拘束されながらも、社会を変容させるものという特徴が付与されてきた。ここでは、それら「社会認識の可能性」と「社会変容の可能性」という二つの意味を包摂させて「社会展望の可能性」と記した。
- 3) わが国においても、例えば高橋らがグルーベの体育論を下敷きとしながら自らの体育論を展開しているし [高橋健夫・稲垣正浩(1983): スポーツ教育の基本問題 (I), 奈良教育大学紀要, 32(1), 149-166], 木村はより積極的に、グルーベ理論にわが国の現代体育の存在根拠を見いだそうと考えている [木村真知子(1996): 学校体育の存在根拠に関する原理的考察の可能性, 体育原理研究, 27号, pp. 141-144].
- 4) Krüger, M. (1990): Immer auf Ballhöhe-eine kommentierte Bibliographie der wichtigsten Arbeiten Ommo Grupes. In: Gabler, H., Göhner, U. (Hrsg) Für einen bessern Sport, Schorndorf, s. 479-493.
- 5) Grupe, O. (1969): Grundlagen der Sportpädagogik. München および (1984) Aufl. 3 (以下 G.S.).
- 6) Böhme, J. (1972): Sport im Spätkapitalismus, Frankfurt [唐木國彦訳(1980): 後期資本主義社会のスポーツ, 不昧堂].
- 7) 朝岡正雄(1994): 教科体育における運動学習の存在根拠に関する運動学的考察, 体育学研究, 39(4), 267-275.
- 8) 岡出美則・竹田清彦(1981): Ommo Grupe における「身体性の理論」の体育教授学的意義について, 体育・スポーツ哲学研究, 3, 51-65. 岡出美則(1983): 体育教授学からスポーツ教授学へ, 体育科教育, 31(7), 54-55. 岡出美則(1983):

- Ommo Grupe の「身体性の理論」の体育教授学的意義について、体育学研究, 28(2), 89-100. 岡出美則(1985): ドイツのスポーツ教育学, 体育科教育, 33(10), 79-82.
- 9) 高橋健夫(1978): 西ドイツのスポーツ教育学, 体育科教育, 33(10), 79-82. 高橋健夫(1981): スポーツと教育, 学校体育, 34(11), 133-139. 上掲論文, 高橋・稲垣, スポーツ教育の基本問題の検討(I).
 - 10) 上掲論文, 岡出, Ommo Grupe の「身体性の理論」の体育教授学的意義について, p. 96.
 - 11) 上掲論文, 朝岡, p. 270.
 - 12) 瀧澤文雄(1995): 身体の論理, 不昧堂.
 - 13) 前掲書, pp. 32-33.
 - 14) 上掲論文, 木村, pp. 141-144 および木村真知子(1996): 今自分がしたい—している—研究, 体育の科学, 12号, pp. 991-995.
 - 15) 拙稿(1997): オモ・グルーベにおける「身体性の理論」について, 体育思想研究, 1号.
 - 16) 拙稿(1998): オモ・グルーベの「身体性の理論」に関する歴史的検討, 体育原理研究, 28号.
 - 17) 上掲論文, 木村, p. 144.
 - 18) 現段階では「主観/客観」の意味内容は不明瞭であろうが, 主観とは何で客観とは何かという概念の問題は, 本論文の全体を通じて明らかにされるものであるから, ここでは明確な定義を避ける.
 - 19) ブルデュール社会理論の発生については棚山の発表資料に多くを拠っている. 棚山 研(1996): ピュール・ブルデュールの社会理論における「身体」の位置づけについて, 現代スポーツ研究会・夏合宿発表資料, および, ブルデュール; 原山 哲訳(1993): 資本主義のハビトゥス, 藤原書店.
 - 20) 上掲資料, 棚山, p. 2.
 - 21) ブルデュール; 石井洋二郎訳(1990): ディスタンクシオンI, 藤原書店, p. viii.
 - 22) 前掲書, p. viii.
 - 23) 上掲資料, 棚山, p. 1.
 - 24) ブルデュール=パスロン; 石井洋二郎監訳(1988): 遺産相続者たち, 藤原書店.
 - 25) ブルデュール; 石井洋二郎訳(1995): 芸術の規則I・II, 藤原書店.
 - 26) ブルデュール=パスロン; 宮島 喬訳(1991): 再生産, 藤原書店.
 - 27) 前掲書, p. 19.
 - 28) 前掲書, p. 21.
 - 29) この解釈は一面的な単純化に過ぎない. 例えば黄が実証しているように, 生徒たちが第一次ハビトゥスを生き生きとつくりかえていく側面も学校には存在しているし, その側面もブルデュールの『再生産』は射程にとらえている. 黄 順姬(1988): ハビトゥスによる学校生活への適応過程, 教育社会学研究, 43集, pp. 163-175.
 - 30) 戦略とは, 「ゲームのセンスのような実践的感覚, 歴史的に定義される個別的な社会的ゲームの実践感覚」によって繰り出され, 「身体化された拘束に
- よって方向づけられるところから生まれる, 諸々の個人的行為の集合的産物」である. ブルデュール; 石崎晴己訳(1991): 構造と実践, 藤原書店, p. 102 および p. 103.
- 31) 場とは, 「ある共通項をもった行為者の集合, およびそれに付随する諸要素(組織, 価値体系, 規則など)によって構成される社会的圏域」. 前掲書, ブルデュール, ディスタンクシオンI, p. vi.
 - 32) ブルデュールは「対抗」あるいは「対抗文化」に関して多くを論じておらず, 「動機づけと熱意によって文化資本の不利をカバーし, 進学をしていく下層階級出身の生徒たちの行動など, 個人的な対抗的行動に若干ふれるにとどまっている」. しかし本稿では, 「上層階級の成員の戦略ばかりでなく, 文化資本において劣位にあるがゆえに排除の力をこらむる社会的カテゴリー(中間階級や労働者の子弟)や『女らしさ』のイメージを押しつけられ特定の職業や専攻に『追放』される女性などの個人が, それに抗する行動や表象を生みだしていく可能性の問題」として「対抗」をとらえている. 宮島 喬(1994): 文化的再生産の社会学, 藤原書店, p. 99.
 - 33) 上掲書, ブルデュール, 構造と実践, p. 102.
 - 34) 「体育共同体」の「制度的負荷」を問題視するスマートさ(「生意気な」と「鋭さ」という両義的意味)は, 体育学者にとって不愉快なものであるかもしれない. 確かに, ある「学問共同体」の誰もが納得できる研究は, その学者たちが抱いている既存の観念の枠内で記述されているという意味で「快適」であろう. しかしそこに「危機感」は, ない.むしろ本稿では, 通念に切りこみ驚きを与えたい. それは本質的には不愉快なものであるが, そこには社会批評・自己超克を促す力がある. そうした研究を標榜することが「体育哲学」の責務であると信じている. その筆者なりの問題意識を汲んでいただき, 先輩諸氏の学恩に対して非礼があったことをお許し願いたい.
 - 35) 上掲論文, 黄, p. 164.
 - 36) グルーベ理論の発生については, クリュエーガーのレビューに拠っている. 上掲書, Krüger.
 - 37) Grupe, O. (1959): Liebesübung und Erziehung, Freiburg.
 - 38) 決定的な変更と表現したのは, その変更が「主観-客観図式の克服」と深く関わっているからである. そこにおいてグルーベが「志向性」という概念を導入したことによって, それまで「私」の内側の理論化に向かっていったグルーベ理論は, 「私」の外側, つまり「世界」(スポーツ世界を含む)にまで広げられ, 「身体性の理論」として完成したのである. 詳しくは, 上掲拙稿, オモ・グルーベにおける「身体性の理論」について, pp. 7-10.
 - 39) 上掲書, Krüger, s. 479.
 - 40) 「体育教員」(Sportlehrer)とは, 小・中・高・大のいずれの学校の教員であるのかについては正確

な資料が入手できていない。しかし、クリューガーの「Sportlehrer」という記述からして、大学の教員ではないと推測される。上掲書, Krüger, s. 479.

- 40) S. G, s. 8.
- 41) 前掲書, s. 12.
- 42) 上掲書, Krüger, s. 480.
- 43) 前掲書, s. 480.
- 44) S. G, s. 7.
- 45) 前掲書, s. 7.
- 46) 上掲書, Krüger, s. 480-481.
- 47) 木村真知子(1995): 旧西ドイツにおける「体育」からスポーツへの変遷過程に関する考察, スポーツ教育学研究, 15(2), 78.
- 48) グルーベ; 永島惇正他訳(1977): 文化としてのスポーツ, ベースボールマガジン社, p. 28 [Grupe, O. (1987): Sport als Kultur, Zürich, s. 20].
- 49) 学校は国家制度という視点だけでとらえきれものではない。しかし本研究では、現代思想における学校の位置づけを勘案しながら、その多面的機能を一つの視点からとらえようとしたために、学校=国家制度というフレームワークを採用することになった。
- 50) 上掲書, Krüger, s. 480.
- 51) S. G, s. 13.
- 52) 前掲書, s. 18.
- 53) 前掲書, s. 13.
- 54) 哲学の伝統的な用語使用に従うならば、本来「一元論/二元論」とは、理論全体の説明原理の数を峻別する概念である。しかし、体育理論においては「一元論/二元論」は身体と精神が一つであるか否かを示す記号となっている。本稿では便宜上、後者の用語使用に沿っている。
- 55) S. G, s. 13.
- 56) 前掲書, s. 20.
- 57) 鈴木康史(1998): 近代日本における身体観の変容に関する研究, 博士論文(平成10年度筑波大学体育科学研究科提出), p. 7.
- 58) 近代ドイツの「身体」概念に、「金髪, 碧眼, 白い肌」という「精神」が添付されていたことは周知の事実であろう。上掲書, モッセ, p. 69.
- 59) 上掲論文, 岡出, Ommo Grupe の「身体性の理論」の体育教授学的意義について。
- 61) グルーベの「主観-客観図式」の克服過程は二重の構造をもっている。一つには「私」(主観)と「世

界」(客観)の図式。もう一つは「身体存在」(主観)と「身体所有」(客観)の図式である。

本論では詳述しなかった後者の概念について補足すると、グルーベの「身体存在/身体所有」という概念は、前川や樋口が端的に「主観身体/客観身体」と表現した概念に相応しており[前川峯夫(1970): 体育原理, 大修館, pp. 22. 樋口 聡(1987): スポーツの美学, 不昧堂, pp. 147-167], 「身体存在」は「私は身体と一体化している」という意味で「主観身体」であり、「身体所有」は「私は私の身体を客観的に反省する」という意味で客観身体である。「身体存在」と「身体所有」は決して完全に分離するものではなく、身体が「見るもの」であると同時に「見られるもの」でもあるように、両者はつねに同時的に存在している。

- 62) しかし西洋哲学を批判してきたグルーベにもまた、キリスト教的・古代ギリシア的な西洋哲学の痕跡が執拗につきまとっている。グルーベが絶対的な前提とした「私(意識)」という概念がそれであるが、詳しくは稿を改めて論じることにする。
- 63) 前掲拙稿, グルーベの「身体性の理論」に関する歴史的検討。
- 64) 大澤真幸(1990): 身体の比較社会学 I, 勁草書房, p. v.
- 65) 「垂直的力/平面的展開」という概念は真木にヒントを得ている。真木悠介(1977): 現代社会の存立構造, 筑摩書房。
- 66) 鈴木康史(1996): 遊びからの視点, 体育原理研究, 27号, p. 25.
- 67) 浅田 彰(1983): 構造と力, 勁草書房, p. 51.
- 68) 鈴木康史(1997): 経験・言語・宣伝, 体育思想研究, 1号, p. 33.
- 69) S. G, s. 10.
- 70) 以上の議論を現実問題から乖離した「言語遊び」とみる批判は的外れである。例えば佐藤は「学校によって成功するよりも、むしろ失敗する人が多くなっていく」と予測するが[佐藤 学(1999): 子どもの危機と日本社会の未来, 経済, 4号, p. 21], これは「二つの権力」によって排除される生徒たちの存在を学校崩壊の一因としてとらえた記述である。だとすれば、学校体育の方向性を云々する議論において、「体育学者」が「制度的負荷」を脱し、「二つの権力」を克服することができるか否かが、今後、体育的身体論を構築する際の重要な課題となる。